

総務省承認	26896
承認期限	平成21年12月31日まで

農政事務所等	経営体番号
.....

㊟ 農 林 水 産 省

新規就農者調査
 新規就農者調査票(組織経営体)
 (平成19年7月1日現在)

過去1年間(平成18年7月から平成19年6月の間)に農業経営のために新たに雇用した方について記入してください。

通し番号	年 齢	性 別		就業上の地位			雇用形態		仕事の内容		2年前に他の所で仕事として農業が主だったことがありますか。(平成17年7月～平成18年6月)
		男	女	経 営 主	構 成 員	そ の 他	常 雇	臨 時 雇 い	農 作 業	そ の 他	
		いずれかに		いずれか一つに			いずれかに		該当するもの全てに		
01		1	2	1	2	3	1	2	1	2	1
02		1	2	1	2	3	1	2	1	2	1
03		1	2	1	2	3	1	2	1	2	1
04		1	2	1	2	3	1	2	1	2	1
05		1	2	1	2	3	1	2	1	2	1

調査は以上です。御協力ありがとうございました。返信用封筒にて送り返して下さい。

記入上の注意

「新たに雇用した方」には、組織経営体で従事する全ての者を対象とします。従って経営主、役員等として新たに就農した人がいれば記入してください。

就業上の地位

- 経営主 農業経営の責任を負っている人として。
- 役員・構成員 経営主以外で、業務執行、会計監査などの権限を有する人として。構成員とは、任意組織など法人格を持たない組織で経営に関与している者として。
- その他 上記以外の雇用者をいいます。

雇用形態

- 常雇 農業経営のために、あらかじめ年間7ヶ月以上の契約で雇用した人として。
- 臨時雇い 農業経営のために、日雇い・季節雇などした人として。なお、臨時雇いであっても、年間7ヶ月以上雇用した人は常雇とします。

仕事の内容

- 農作業 耕種、養畜及び養蚕の事業に係る作業のうち、ほ場や畜舎等における農業生産工程に係る作業及びそのための準備的な労働、収穫後の乾燥・調製などの生産と一体的に行われる作業とします。
- その他 上記の「農作業」以外の農業経営に係る業務とします。具体的には、庶務、経理、自家生産農産物を原料とする加工作業(ただし、農業経営から独立しており、加工部門だけで収支が完結しているものは除く。)、自家生産農産物の販売ルートの開拓などの販売活動、経営資金調達のための活動等とします。